

秋号

第150号

財団法人 山梨県交通安全協会

発行所 山梨県交通安全活動推進センター TEL (055)-237-7827
〒400-0064 甲府市下飯田一丁目13-23
(ホームページ <http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>)

甲府交通安全協会	南甲府交通安全協会	南アルプス交通安全協会	韭崎交通安全協会	長坂交通安全協会
鯉沢交通安全協会	南部交通安全協会	市川交通安全協会	石和交通安全協会	日下部交通安全協会
塩山交通安全協会	都留交通安全協会	富士吉田交通安全協会	大月交通安全協会	上野原交通安全協会

自動車安全運転センター山梨県事務所
社団法人・山梨県バス協会
山梨県二輪車安全普及協会

社団法人・山梨県トラック協会
社団法人・山梨県自動車整備振興会
山梨県自転車軽自動車商協同組合

山梨県タクシー協会
山梨県軽自動車協会
社団法人・山梨県建設業協会



やめようよ 自身のルールで走るのほ

秋の全国交通安全運動 9月21日から30日



お年寄りの通院者が多い病院に交通事故防止の呼び掛けの協力をお願いする市川交通安全協会の役員ら
＝市川大門町の一瀬医院

交通安全カレンダー

- 9月21日～30日 秋の全国交通安全運動
- 10月 山梨県中学生交通安全弁論大会
- 12月 年末の交通事故防止県民運動
- 平成17年
- 2月 交通安全推進県民大会
- 4月 春の全国交通安全運動
- 6月 交通安全子供自転車山梨県大会
- 二輪車安全運転山梨県大会

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間、全国一斉に行われます。

この運動は「やめようよ 自身のルールで走るのほ」をスローガンに、広く県民に交通安全思想を広め、事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動期間中、県内では交通安全協会や県、県警をはじめ関係機関や団体、会社等が協力して県民に交通安全の大切さを呼び掛け、事故防止に取り組みます。

今回の運動は基本重点に高齢者の事故防止を掲げるほか、①夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進(全国重点) ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用(全国重点) ③運転中の携帯電話の使用禁止(地域重点) ④飲酒運転等悪質・危険な運転の追放(地域重点)の四点です。山梨県「ル」などと言われている運転をやめて、周囲に迷惑のかからない模範運転に心掛けましょう。

内容紹介

- 2面 シートベルト着用ステップアップ
- 3面 道交法改正 各地区安協の活動
- 4、5面 各地区安協の活動
- 6面 全国大会で県勢健闘
- 7面 自動車リサイクル法スタート
- 8面 二輪車のマナーアップ提言募集

交差点

本格的な高齢化社会を迎え、最近電動車椅子(セニアカー)が普及し、毎日をもっと楽しく過ごそうと高齢者や体に障害を持つ方の足としての利用が高まっております。ちなみに、北巨摩郡下のある地域では、二十九世帯のうち、十三世帯で利用をしているそうです。

このように電動車椅子の利用頻度の高まりを背景に、既に死亡交通事故をはじめ、数件の交通事故も発生しているところでもあります。▼ご承知の通り、電動車椅子は、法律上歩行者として取り扱われております。このため、運転免許証は不要であり、基本的な交通ルールを知る機会が少ないうえ、道路交通の場へ参入しているものと思われま

▼このような状況下、電動車椅子が道路で利用されている実態はどうかと、関係者の話を総合してみました。すると、道路の左側や中央部分を平然と走行していること、それに安全確認や合図をしないで右左折している利用者が多く見受けられ、極めて危険な状況にあることが分かりました。

▼電動車椅子は歩行者と同じ右側通行が基本的ルールであります。この機会に、身近で電動車椅子を利用している人に対してルールについてよく話し合うことはもとより、家庭や地域の人たち、それに加害者となりうる車の運転者全てが、電動車椅子の走行実態を正しく把握し、お互いに注意し合い、高齢者等にやさしい交通環境の確立に意を用いていく必要があるのではないのでしょうか。

シートベルト着用ステップアップ

市町村別の着用状況調査 季節的要因で変動

シートベルト着用ステップアップ運動の一環として、各市町村で交通量の多い時間帯、アップ運動の一環として、各場所を選んで、運転席・助手席の着用率を調査しました。

シートベルト着用率調査結果

市町村名	運転席			助手席			調査場所
	着用率(%)	1回目	2回目	着用率(%)	1回目	2回目	
甲府市	88.8	93.5	88.6	76.7	56.6	84.3	平和通りNTTドコモ山梨支店前(甲府駅方向)
富士吉田市	90.3	82.3	80.0	79.8	78.9	81.6	平和通り東武六水ビル前(南進方向)
塩山市	59.5	60.4	66.6	57.6	62.2	66.1	富士吉田市役所前交差点(下り)
都留市	92.3	92.4	90.8	71.7	77.1	73.4	青橋交差点
山梨市	85.9	88.3	80.9	71.2	62.9	58.3	上谷駐在所前交差点(裁判所角)
大月市	85.5	89.8	89.4	58.9	57.4	72.3	国道140号フルーツ公園入口交差点(上下線)
韮崎市	81.3	80.5	80.7	86.4	88.2	80.0	国道20号大月市役所前
南アルプス市	79.4	86.3	84.3	47.1	74.7	62.9	韮崎小学校入口
春日居町	85.5	89.5	89.5	61.0	67.7	62.9	小笠原橋南詰交差点
牧丘町	92.5	84.0	93.0	83.3	83.6	84.2	下神内川石和温泉停車場線(春日居小学校前)
三富村	80.5	76.3	76.5	100.0	88.0	82.9	窪平三差路前(事前:まきおか道の駅前 国道140号)
勝沼町	78.1	84.5	79.0	82.5	83.3	64.4	国道140号 上柚木地内
大和村	83.8	85.7	80.2	74.1	68.2	61.4	町道南北線(勝沼町役場入口交差点)
石和町	84.9	85.8	86.3	87.6	88.6	81.3	国道20号国土交通省大和国道出張所前(上り・下り)
御坂町	76.7	75.7	81.3	62.1	56.3	67.5	国道小石和市部線(石和町役場前)
一宮町	74.9	68.1	82.5	65.2	78.4	85.1	栗合交差点
八代町	69.9	75.0	77.6	72.5	73.6	75.2	国道20号末木共進所前(上下線)
境川村	89.1	81.4	83.0	76.6	70.0	76.0	八代町役場前
中道町	46.8	84.8	88.7	73.9	88.5	90.3	境川村圭林バイパス
芦川村	87.9	91.6	83.9	83.9	95.5	82.7	上向山立石交差点
豊富村	81.8	74.2	77.8	70.0	60.0	80.0	国道八代町川三津線 新井原(丸山商店前) 2回目:芦川村役場前
上九一色村	86.2	88.4	88.1	91.3	90.9	89.3	主要地方道甲府・玉穂・中道線(豊富村役場入口)
三珠町	74.8	80.1	80.6	79.5	81.4	85.4	国道358号旧榑科金所跡
市川大門町	80.1	82.3	81.4	69.2	75.7	80.7	三珠町上野芦川橋東側
六郷町	73.4	78.2	79.1	49.1	69.0	70.1	市川大門町役場前
身延町(旧下部町)	72.7	76.5	73.8	65.0	70.5	78.1	六郷町役場前(県道市川大門下部身延線)
身延町(旧中盤町)	81.2	81.7	78.1	74.1	73.1	74.6	市川警察署常務警察官駐在所前
身延町(旧身延町)	90.8	87.6	86.8	73.9	89.0	72.5	増穂町役場東交差点
増穂町	87.5	88.2	90.7	58.9	33.3	37.5	国道52号増穂町役場前
早川町	89.6	89.5	91.0	78.3	76.6	79.7	国道52号豊富病院前
早川町	51.3	54.1	57.1	61.5	66.0	56.7	早川町役場前
身延町(旧身延町)	88.1	84.8	89.4	91.6	89.9	96.8	国道52号身延町総合文化会館前
南部町	93.9	94.5	91.3	75.8	85.5	78.5	南部町役場分庁舎前
甲斐市(旧飯島町)	78.7	79.7	83.9	45.3	65.7	69.0	県道敷島田富線
甲斐市(旧飯島町)	79.4	92.1	92.7	70.1	90.2	100.0	飯田通り敷島町東交差点
玉穂町	75.6	85.7	82.8	50.0	66.7	69.4	総合会館東交差点
昭和町	72.6	72.8	75.3	66.7	63.8	68.7	国道6号線 押原小学校前
田富町	73.7	83.4	83.2	57.0	80.2	81.5	昭和バイパス 田富ランプ交差点
甲斐市(旧飯島町)	74.5	82.2	81.1	70.8	56.1	52.5	甲府敷島線退避所
明野村	73.9	75.0	77.1	64.0	66.7	67.3	明野村役場前
須玉町	84.6	61.6	85.3	73.6	76.6	83.6	国道141号須玉町役場交差点
高根町	97.2	92.9	97.9	93.8	89.5	86.7	国道141号須玉町内(2回目:県道長坂高根線JA北日熱見支所前)
長坂町	84.0	88.1	92.0	72.5	79.2	85.9	長坂町役場前交差点
大泉村	74.9	83.8	78.9	64.8	70.6	71.6	大泉村役場前
小淵沢町	67.7	72.3	73.4	61.1	52.1	65.5	小淵沢駐在所前交差点
白州町	88.2	89.3	92.2	88.2	89.7	86.7	国道20号白州町役場前(下り線)
武川村	78.6	86.5	88.3	84.3	83.3	81.4	国道20号牧原歩道橋付近(下り線)
秋山村	69.8	82.5	84.7	64.7	78.6	81.4	事前:2回目:秋山トンネル交差点周辺(1回目:秋山小学校入口周辺)
道志村	78.6	84.3	85.0	62.9	75.0	70.1	道志村役場前
西桂町	73.1	79.8	73.9	76.5	73.7	47.8	西桂町中央道側道橋荷2号線
忍野村	76.7	66.9	60.1	74.2	57.7	54.3	県道 忍野村役場前
山中湖村	75.2	81.8	77.2	73.6	81.3	78.0	国道138号山中湖村役場前
富士河口湖町	73.6	76.1	70.4	55.4	72.5	64.1	富士河口湖町役場前交差点
鳴沢村	69.7	77.3	78.4	73.6	78.8	84.1	鳴沢小学校前
上野原町	82.7	78.6	81.1	88.3	80.5	81.0	上野原町役場前
小菅村	81.3	80.0	81.8	80.6	81.5	82.9	国道139号小菅村役場前交差点
丹波山村	86.2	86.8	84.6	75.0	80.7	79.2	国道411号鴨沢地内
合計	80.2	82.0	82.8	70.8	74.2	75.9	

※事前調査 6月25日から6月30日
1回目調査 7月26日から7月31日
2回目調査 8月26日から8月31日

小数点第1位まで集計(四捨五入)
調査時期が合併前のため、甲斐市、身延町は日町単位で集計

悪質ドライバーの排除を目指して 「安全・安心、快適な山梨の交通社会」実現のために



県警交通指導課長 中村 英治

悲惨な交通事故は後を絶たず、このような事故の絶無を期するため、県警は主に交通指導取り締まりなどにより、道路交通の場から悪質ドライバーの排除を目指した活動を推進しております。

悪質・危険な運転者に対する国民の取り締まり要望は強く、平成十三年に「危険運転致死傷罪」が新設され、平成十四年には酒酔い・酒気帯び運転、無免許運転、ひき逃げ等の罰則の強化や行政処分の基礎点数の引き上げ等も行われており、悪質運転者等を排除するための法律整備が進んでおります。

県警は、重大事故に直結する悪質・危険性の高い交通違反の取り締まりを重点的に行っており、七月末までに飲酒運転で九百五十九件、無免許運転で三百七十七件を検挙しております。

また、今年三月には危険運転致死傷罪により一人を逮捕しており、今後も重大事故になるおそれのある悪質違反者に対する捜査や取り締まりを強力に推進する考えです。

ひき逃げ事故は極めて悪質な反社会的犯罪行為であり、このように、警察への通報は運転者として当然行わなければならないと、もし、事故を起こした相手が逃走しようとしたときや事故を目撃したとき、その車のナンバーや車種・塗色などをメモしておき警察に通



安全のために
県警は、重大事故に直結する悪質・危険性の高い交通違反

内二十三人を逮捕しております。中でも特に悪質な県内最大の暴走族グループ「オール山梨」の暴走行為は、共同危険行為等禁止違反により八人を逮捕しております。暴走族を追放するためには、警察の取り締まりと共に、暴走族は「い」を合言葉に、地域ぐるみによる暴走族追放気運の醸成も必要であります。

なお、暴走族や改造バイクなどに関する情報がありましたら警察までお知らせ下さい。

悲惨な交通事故を減少させ快適な交通環境を維持するためには、県民一人ひとりが交通ルールを守り、他人を思いやる運転が大切です。

今後とも県民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、悪質ドライバーを交通社会から排除し、「安全・安心、快適な山梨の交通社会」実現を目指していきたくと考えております。

手席のシートベルト着用率調査を実施しました。調査の結果、県全体の運転席の着用率は、事前調査(六月下旬実施)八〇・二%、第一回目調査(七月下旬実施)八二・〇%、第二回目調査(八月下旬実施)八二・八%という状況でした。

これは、毎年秋に警察庁とJAFが合同で実施している調査で、全国的にみると、シートベルトの着用率も低下する傾向にあります。

実際のシートベルト着用率は、今年八月に実施した六月から八月にかけては、年間を通して最も暑い時期であり、シートベルトの着用率も低下する傾向にあります。

死亡事故が大幅減少 昨年同期の41%マイナス

効果は大きく、平成十五年の山梨県の交通事故死者九十人のうち十五人はシートベルトをしていれば助かったと考えられています。

道路へ出れば、いくら運転に自信があっても、自分自身が気を付けていても、いつ事故に遭うかわかりません。

シートベルトは、もしもの事故から被害を軽減する効果があります。

また、子供は「抱っこ」では衝突した衝撃で車外へ放り出されたりして、大けがをすることが考えられます。

車に乗ったら、どの座席も忘れずにシートベルトを着用し、子供を乗せる時には、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

シートベルト着用に向けて、これからも一層の努力が必要とされています。

七月末における山梨県内の交通事故死者は、三十五人で、昨年同期より四一・七%(マインス二十五人)と大幅減少となり、年間死者数が七十一人と過去四十年で最少だった二〇〇二年の同期と比較しても(マインス九人)下回っております。

人身事故の発生件数は、四千二百一十一件で二・三%(マインス五十四件)減少。負傷者数は五千五百三十三人で〇

県警は、秋の全国交通安全運動期間中、重大事故の発生率が高い深夜から未明にかけての時間帯において交通指導・取り締まりを強力に行うほか、シートベルトの着用やチャイルドシート使用に対しての広報・啓発活動などを推進し、各種交通事故防止対策を実施します。

夕暮れ時や夜間に外出する歩行者は、自身の存在を車両の運転手に早めに認識させるためにも反射材グッズを身に付け、また、車両のドライバーは夕暮れ時の暗くなる三十分前からライトを点灯するよう心がけましょう。

シートベルト着用を促す富士吉田安協小立支部の役員ら



街頭キャンペーン実施

交通安全運動 県内各安協の活動

シートベルトの着用
ステップアップ促す
○：富士吉田

富士吉田交通安全協会（渡邊日出男会長）小立支部（古屋正義支部長）は、富士吉田警察署員とともに七月六日午前八時三十分から九時三十分までの間、追突などの交通事故が多発している富士河口湖町船津、湖南中学校北交差点において、通行中の車両の運転手にブロックサインなどにより、シートベルトの着用を促す指導を実施しました。

また、八月三日には、午前九時から二時間にわたり、夏休み中の子供や、高齢者の交通事故防止を目的に、同小立支部主催の「交通安全教室」を小立小学校体育館などにおいて、同校生徒二十六人、保護者ら十人、小立地区の高齢者二十人を対象に、地元自治会の協力を得て開催しました。

街頭指導所を開設
うちわセット配る
○：日下部



交通安全うちわを配る日下部安協の役員ら

日下部交通安全協会（河野勝会長）は七月二十一日、国道140号の日下部警察署前で、日下部警察署、峡東地域振興局、管内自治体と連携するなかで、管内安全運転管理

者協議会、母の会と一体となり六十人が参加し、地域ぐるみの夏休みにおける交通安全キャンペーンを展開。交通安全うちわなど五百セットを道行くドライバーに対して配布しました。「暑くて大変ですが運転には十分注意して下さい」などと呼び掛けながら交通事故防止を訴えました。

行楽時期を控え 県境で安全啓発

○：上野原

上野原交通安全協会（和田博夫会長）は婦人部とともに、上野原警察署、管内の安全運転管理者協議会、交通安全母の会連合会、交通安全活動推進委員協議会と合同して、夏の行楽シーズンにおける交通事故防止をはかることを目的に、参加した四十二人が、七月二十一日午前十一時から午後一時までの間、上野原町上野原国道20号、県境ゼブラゾーンで、神奈川県から上野原町内に進行してくる車のドライバーに対し、用意したうちわやティッシュ等を配りました。

許」が新設されるとともに、それに対応する自動車の区分基準が改正されます。中型自動車は、車両総重量五ト以上十一ト未満で、乗車定員十一人以上三十人未満となります（十九年六月九日までに施行）。

道路交通法の一部を改正する法律が成立、6月9日公布されました。今年11月1日から施行される部分を手始めに順次運用がスタートします。最近の交通情勢は交通事故による死者数は減少しているものの、昨年は高齢者の死者数の占める割合が40%を超え、また、負傷者数および事故発生件数は、過去最悪を更新するなど、交通を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。こうした中、交通事故防止の一層の推進を図るため、運転中の携帯電話使用・集団暴走行為・飲酒の呼気検査拒否に対する罰則の強化や駐車違反に使用者責任を導入したほか、中型免許の新設、高速道路で自動二輪車の2人乗り解禁などの改正が行われました。改正の概要は次の通りです。

運転中の携帯電話 ぜったいダメ!!

運転中に携帯電話を手で持つて通話したり、メールの送信などをするだけで罰せられることとなります。五万円以下の罰金が課せられます。これまで、運転中に携帯電話を使用しても「交通の危険を生じさせた場合」だけ罰

11月1日から道路交通法改正

迷惑な、著しい騒音を生じさせる運転行為（急発進・急加速・空ぶかし等）が対象となります。また、「集団暴走行為」の罰則が強化され二年以下の懲役または五十万円以下の罰金となります。たゞ迷惑を被るために飲酒運転取り締まりの際に行われる「呼気検査」を拒否する者が増えていることから、検査を拒否した場合の罰則が、一段と厳しくなります。現行では「五十万円以下の罰金」となっていたのを「三十

悪質違反への罰則強化

万以下以下の罰金」へと大幅に引き上げられます。以上の改正ポイントは十一月一日施行されます。その他の改正ポイントとしては、これまで自動二輪車については、高速道路での二人乗りは禁じられていたが、二十歳以上で運転経験三年以上という条件を満たす場合に限り、運転者以外の者を後部座席に乗車させて運転することができるようになります（十七年六月九日までに施行）。

中学生が一日警察官に



一日警察官を務める早川中の生徒

五月二十五日開催の平成十六年度
の定期総会において、小笠原交通安
全協会から南アルプス交通安全協会
に名称変更をいたし
ました。
榎形、白根、甲西、
若草、芦安、八田の
六支部で構成され、
役員総数八百二十人により組織され
ております。
新鮮で、さわやかなネーミングで、
全国的にも注目されて誕生した人口
七万二千人余の南アルプス市。安全
負傷者数とも増加し、依然として敵
店の相次ぐ出店等により交通環境も
努力する所存でございます。

安協から

安全で安心な街 南アルプス市をめざして

南アルプス交通安全協会会長 切刀 長夫



本年は名称を変更し、法被も新調した
止活動を積極的に推
進しております。

で安心な街づくりのために、南アル
プス警察署、市交通安全対策推進協
議会をはじめとする関係機関、団体
との密なる連携を図りながら、地域
に密着した各種の交通安全活動を推
進しております。
管内には、国道52号線や、中部横
断自動車道に沿う甲西バイパスが南
北に走り、樹園地農道などが縦横に
関係団体と協力して、交通安全教室
の開催など、事故防
止活動を積極的に推
進しております。

既に入入の方が事故の犠牲になって
おります。
このような交通情勢の中にあっ
と活発化してまいりました。
大きく変化し、人や車の流れも一段
と活発化してまいりました。

記念すべき年でもあります。これを契
機に心機一転し、地域の皆さまから、
信頼されるボランティア団体とし
て、更なる安全活動を推進するよう
努力する所存でございます。

記念すべき年でもあります。これを契
機に心機一転し、地域の皆さまから、
信頼されるボランティア団体とし
て、更なる安全活動を推進するよう
努力する所存でございます。

早川中の生徒が 一日警察官の活動

〇： 齋 沢

齋沢交通安全協会(深沢豊
会長) 早川支部(大野和夫支
部長)は、早川町が昨年のシ
ートベルト着用率が県下最下
位であったことから、齋沢警
察署、早川町と共同して、同
町内におけるシートベルト着
用率の向上を目指すため、早
川中学校の女生徒二人を一日
県地域振興局、齋沢警察署、
管内各自治体、管内
交通安全関係団体とも
に、増穂支部(堀内
武支部長)による夏
の交通事故防止県民
運動のキャンペーン
を行いました。

警察官に委嘱しました。
八月十一日午後三時半から
四時半までの間、同町高住地
内の南アルプスプラザ前で、
シートベルト着用を呼びかけ
るチラシと、南アルプス源流
水(五〇〇リットル入りペットボ
トル)を通行車両の運転手に
配布しながら、シートベルト
の着用徹底を呼び掛けまし
た。

また、齋沢交通安全協会は、
管内各自治体、管内
交通安全関係団体とも
に、増穂支部(堀内
武支部長)による夏
の交通事故防止県民
運動のキャンペーン
を行いました。
七月二十一日午前
十時から十一時の
間、増穂町役場前交
差点において、チ
ラシ・うちわなどを配
りながら、シートベ
ルトの着用や高齢者
の交通事故防止など
について呼び掛けま
した。



大月安協婦人部によるストラップづくり

婦人部総会を開催 ストラップも作成

〇： 大 月

大月交通安全協会(山下道
男会長)の婦人部(小林ちよ
子部長)は、七月十五日午後
七時から九時まで、大月警察
署会議室において婦人部総会
を開催しました。

これからの交通安全活動で
は、女性の目線で、より効果
的な高齢者の交通事故防止対
策を推進していくことなどを
決めました。

高齢者120人参加 安全教室を実施

〇： 葦 崎

葦崎交通安全協会(清水武
則会長)は、葦崎警察署、須
玉町とともに七月二十一日午
前七時三十分から八時二十分
の間、須玉町百観音交差点に
おいて、夏の交通事故防止活
動を展開。街頭指導所を開設
しました。



南部火まつりの交通整理

南部の火まつりで 街頭指導活動展開

〇： 南 部

富士川の水面を赤々と照ら
し出す南部町の風物詩「南部
の火まつり」が、今年も八月
十五日、富士川河川敷で開か
れ、県内外から約十万人の見
物客が訪れました。

管内の医療機関に ミニ広告塔を配付

〇： 塩 山

塩山交通安全協会(内藤進
会長)は、七月一日から八月
十二日までの間に、管内の十
五医療機関に対し、管内にお
いて高齢者の係る人身交通事
故が全人身事故の二五%を占
めていることから、医師や看
護師などの医療機関の皆さん
に、診療が終了した帰りに際
に、「道路を渡る時は左右を



医療機関窓口の交通安全
キャンペーン

ことなど、ワンポイントアド
バイスを依頼しました。
あわせて、高齢者に交通事
故防止を呼びか
けるミニ広告塔
(眼鏡入れ兼用)
を待合室に置い
ていただき、「交
通安全への十ヶ
条」のパンフレ
ットを車で来院
の高齢者に配っ
ていただくよう
依頼しました。



須玉町での街頭指導

また、八月三日には午前九
時から十一時四十分まで、葦
崎市竜岡町の竜岡中央公民館
において、葦崎交通安全協会
竜岡支部、葦崎警察署、竜岡
町高齢者を交通事故から守る
会と協力し
て、竜岡町内
の高齢者百二
十人を対象
に、高齢者交
通安全教室を
開催しまし
た。
高齢者の交
通事故の発生状況、特徴等に
ついて説明を行うとともに、
歩行者、運転者の立場での交
通事故防止について、具体的
な事例を挙げた講習を行いま
した。運転免許証を取得して
いる二十二人に対しては、グ
ラウンドに一時停止や踏切等
の標識をセットしたコースを
設け、実際にコース内を運転
してもらった体験的交通安全教
室を実施しました。

引越のことなら
まずお電話を!

まかせて安心

ISO9001:2000 認証
松本引越センター 関東甲信地区 事業所

松本引越センター
山梨営業所
TEL. 055-222-0222
0120-22-0222
中巨摩郡玉穂町西新居330-7

親子で交通安全学ぶ

親子安全教室や ベルト着装指導

○：南 甲 府



夏休み親子交通安全教室

南甲府交通安全協会(山下 譲二会長)の玉諸支部(池川 春男支部長)は、玉諸支部役員二十二人が、地元警察官駐在所員二人と協力して、七月十八日午前七時から八時の間、甲府市立玉諸小学校体育館において、玉諸小学校の生徒父兄百六十三人を対象に、「夏休み親子交通安全教室」を開催しました。内容はマジシャンの勝野チャップリン氏を招き、手品を交え交通安全標識、交通安全に関する問題を参加した子供

に答えてもらい、正解者には、反射材、プチタオル、バルーン(風船で作られた動物花)などをプレゼントしたもので、楽しく、そしてなごやかな内に交通安全に対する意識の高揚を図ることが出来ました。また、昭和支部(海野経広支部長)は、昭和支部役員三十五人が南甲府署員五人とともに、七月二十八日午後五時から六時まで、町内三力所(西条交差点、押原交差点、常永地区)において街頭指導を行いました。

暴走族対策ビデオを
小中学校15校に配布
市川交通安全協会(八木吉治会長)は市川警察署、市川安全運転管理者協議会、市川警察署管内交通安全母の会連合会とともに、七月中に管内の全小中学校十五校(小学校九校中学校六校)に暴走族対策ビデオを配布しました。暴走族の意識調査の結果から、グループ構成員の七割が「同じ中学校出身者で構成されている」という結果が出ており、出身中学校当時のかかわりが暴走族グループの基盤となっていることが認められることから、暴走族根絶のためには、小学校高学年、中学生に対する「暴走族加入阻止対策」が極めて有効と考

えられています。今回は暴走族対策ビデオを管内全小中学校生徒に視聴してもらい、生徒たちが将来暴走族に加入しないようにすることを狙っています。夏休みに暴走族に勧誘されるケースが多いため、夏休み前に配布しました。各校では道徳授業などで有効に活用する方針です。同協会常葉支部(切金功支部長)は、六月十二日午後四時から十時の間、西八代郡下部町一色地内の第九回下部町ホタル祭り会場周辺道路にお

そろいのハッピー姿
女性部が街頭指導
石和交通安全協会(三枝力会長)の女性部(小宮山和子部長)は、石和警察署員、石和交通安全協会石和支部副支

街頭指導所の開設と 迷惑駐車防止でパト

○：都 留

都留交通安全協会(山口一郎会長)の道志支部(水越茂広支部長)は、支部役員十五人(女性五人)が、都留警察署員五人、道志村役場職員十人と協力して、八月五日午後四時から五時の間、国道413号、道の駅前において街頭



夜間パトロールをする
安協役員

指導所を開設しました。一方、西桂支部(渡辺英明支部長)は、夜間、管内に迷惑駐車が多いことから、地元駐在所などと協力しながら役員十人が出勤し、八月三日午後七時から八時の間、西桂町内全域で、夜間の違法青空駐車を両対して、警告ステッカーを貼付し、迷惑な駐車をしないよう呼び掛けました。



暴走族対策ビデオを配布する
市川安協役員

同協会常葉支部(切金功支部長)は、六月十二日午後四時から十時の間、西八代郡下部町一色地内の第九回下部町ホタル祭り会場周辺道路にお

女性部が学習会開催 声掛け運動を推進へ

○：南アルプス

南アルプス交通安全協会(切刀長夫会長)の女性部(河

西一三部長)は、夏の交通事故防止県民運動前に、日ごろの交通事故防止活動に役立つよう、女性部役員二百名が参加し、七月十六日午後七時半から二時間にわたり白根桃源文化会館「桃源閣」で、「学習会」を開催しました。南アルプス警察署長から「家族に対する声かけ」を地域に広めることの必要性について講習を受けました。また、交通課長からは、「交通事故の状況、高齢者の交通事故が多いので、反射材の効果、服装の注意」など学びました。市専門交通指導員からは、街頭指導要領について実技を交えて、それぞれ指導を受けました。

山梨学院大前などで 交通安全指導所開設

○：甲 府

甲府交通安全協会(保坂輝行会長)は、夏の交通事故防止県民運動の初日の七月二十一日午前十時から、山梨学院大学正門において、甲府警察署、甲府交通安全母の会、甲府地域防犯アドバイザー等約八十人が参加し、安全安心街づくりのための、夏の交通安全・防犯運動街頭指導所を開



山梨学院大前での安全運動呼び掛け

電話使用禁止のチラシなど多くの啓発品を配布しました。猛暑の中、何人も

清里高原観光客に 交通安全アピール

○：長 坂

長坂交通安全協会(伊藤重忠会長)と同安協高根支部高柳一元支部長)は、長坂警察署、峡北地域振興局、自治体関係者と協力して、七月二十一日午後二時から三時の間、総参加者五十人を二班に分け、高根町清里駅前・清泉寮前において、夏の交通事故防止運動を実施しました。



子供とともにいった安全
呼び掛け

今回は同安協婦人部の有志が、子供と一緒に呼び掛けを行い、ドライバーから

「安全運転しますよ、ご苦労さまです」の音が聞かれました。同安協は、行楽期に高根町を訪れる人が多いことから、指導場所を替えて行うピンポイント街頭指導をはじめ、危険箇所の点検などに目を向けた交通事故防止活動をしていく方針です。

交通安全運動

県内各安協の活動

高い無事故率

早く優しい地元のための教習
山梨県公安委員会指定

岳麓自動車 教習所

富士吉田市新西原5-5-1
☎0555-22-1689

普一、大型一・二、大特
けん引、自二
(合宿施設有)

高根東小(交通安全子供)26位

山梨チーム(二輪車安全)も26位

第三十九回交通安全子供自 六回目となる高根東小学校が 転車全国大会は、八月三、四 出場しました。 日の両日、東京ビックサイトで かつて高根東小学校の選手 で開かれ、都道府県代表四十 として、この大会に出場した 七小学校百八十八人が出場 清水徳生先生が監督を引き受 け、山田和也君、植松正樹君、 し、学科テスト、安全走行、 土屋規彦君、安孫子悠生君(い 技能走行テストで競いまし ずれも六年生)が出場しまし た。



高根東小チーム

井出上至校長先生、控えの 選手、父兄それに交通安全協 会の皆さんの応援のもと、健 闘しましたが、惜しくも団体



山梨県代表チーム

本県からは、かつてこの大 会での個人優勝した坂本栄樹監 でした。



競技をする山梨県代表

で二十六位の成績でした。 督のもと、一般Aクラス窪田 近夫選手(会社員)、一般Bク ラス小林史晃選手(会社員)、 女性クラス小林忍選手(会社 員)、高校生クラス朴建選手 (山梨園芸高校)の四人が参 加しました。

交通安全年間スローガン

全日本交通安全協会と毎日 新聞社は、平成十七年に使用 する交通安全年間スローガンを 次の要領で募集していま す。ふるってご応募してくだ さい。

◎募集期間
平成十六年九月三十日まで (必着)。

◎募集部門
一般部門

◎運転者(同乗者を含む) に対するもの

- ①運転マナーの向上(高齢者への思いやり運転など)
- ②運転中の携帯電話等の使用禁止
- ③飲酒運転の追放
- ④シートベルト着用の徹底

○歩行者・自転車利用者に対するもの

- ①重点テーマは①高齢者の交通安全(安全な横断など)
- ②自転車利用マナーの厳守
- ③夕暮れ・夜間の事故防止(反射材用品の活用など)

▼子供部門

◎小・中学生自身に交通安全を呼びかけるもの。

◎応募資格・応募方法

○一般部門の応募資格は、小・中学生も可。応募方法は、普通はがき一枚にスローガンで、応募部門、住所、氏名、生年月日、職業(学校名)、電話番号を明記する。作品は自作、未発表のものに限る。また、スローガンには句読点をつけない。応募数に制限はなく、多数応募の場合は、はがき大の厚紙を用い一括送付してもよい。学校、地域、職場ごとの応募を歓迎する。

◎表彰式

平成十七年一月十八日の第

来年の使用作品募集

一般、子供の2部門で

四十五回交通安全全国国民運動中央大会の席上に最優秀者を招く(予定)。

◎賞
★内閣総理大臣賞(最優秀作・計三点) Ⅱ内閣総理大臣賞状と賞金各十万円(但し、小・中学生には本人に五万円相当の賞品と在学に五万円相当の記念品)。

★内閣官房長官賞(優秀作・計三点) Ⅱ内閣官房長官賞状と賞金三万円(但し、小・中学生には本人に二万円相当の賞品と在学に二万円相当の記念品)。

★警察庁長官賞(優秀作・計三点) Ⅱ警察庁長官賞状と賞金三万円(但し、小・中学生には本人に二万円相当の賞品と在学に二万円相当の記念品)。

★文部科学大臣奨励賞(優秀作・子供部門に限り一点) Ⅱ文部科学大臣奨励賞状と本人に二万円相当の賞品と在学に二万円相当の記念品。

★佳作(全日本交通安全協会会長賞・若干点) Ⅱ全日本交通安全協会会長賞状と五千元(但し、小・中学生には本人に賞品)。

※入賞作品の著作権等一切の権利は主催者に帰属するものとする。応募作品は返却しない。
◎送り先
〒100-0186 東京 中央郵便局私書箱三八号 毎日新聞社事業本部「交通安全年間スローガン」係
◎発表
平成十六年十一月下旬の毎日新聞紙上及びNHKテレビ、ラジオによる。
◎表彰式
平成十七年一月十八日の第

山梨県内の高速道路は、昭和四十四年三月に中央自動車道の相模湖・河口湖間が供用開始され、昭和五十七年十一月には百二十六・八キロが全線開通となり富士の裾野を走る東富士五湖道路の十三・八キロの供用と、本年三月二十日に県内を縦断する中部横断自動車道の、双葉ジャンクションから南アルプスインターまでの九・八キロが供用開始されたことから、全長合計百五十・四キロの本格的なハイウェイ時代を迎え、高速道路のネットワーク化が

シグナル

基本的なルールを守って 日本一安全な高速道路めざす

進んでおります。 高速道路は、産業・経済・文化などの発展に欠かすことのできない大動脈として、ドライバーに身近なものであります。 発生した人身事故は百七十九件で、亡くなった方は十人、けがをした方は三百四十一人でありました。またけがのなかった交通事故は

観は出来ないところであり、急ハンドルは切らない、などの運転方法や、故障等でやむを得ず停車する時は、停止表示器材を置いた後、発煙筒を置いて後続車両に知らせる措置を取ってガードロープの外側に避難するなど、ドライバーとして最低限なすべきことを守っていただくことが、全ての交通事故防止対策につながるのだと思います。 安全な道路を、安全に利用するのは、みなさん次第です。(県警高速道路交通警察隊 副隊長 飯野一雄)

自動車や原付自転車には必ず自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう

損害保険代理店
株式会社 **たいよう共済山梨支店**

甲府市丸の内二丁目16-1
富士急ビル6階
TEL055-228-0691

〈リサイクル券の様式〉

※(A券)預託証明書(リサイクル券)※

リサイクル券番号 XXXX-XXXX-XXXX	シュレッダーダスト料金 ¥
車台番号 △△△-XXXXXXXXXX	エアバッグ料金 ¥
車名 ○○○	フロント料金 ¥
	預報管理料金 ¥
	預託金額合計 ¥

印刷所
自動車リサイクル促進センター
2009年1月30日発行
事務連絡番号: 03-4431-457

※(B券)使用済自動車引取証明書

リサイクル券番号 (移動前) XXXX-XXXX-XXXX	引取日 年 月 日
車台番号 △△△-XXXXXXXXXX	氏名 氏名
車名 ○○○	住所 住所
預託金額 ¥	業務所名称

※(C券)資金管理料金受領証

リサイクル券番号 XXXX-XXXX-XXXX	支払金額合計 ¥
車台番号 △△△-XXXXXXXXXX	シュレッダーダスト料金 ¥
車名 ○○○	エアバッグ料金 ¥
	フロント料金 ¥
	預報管理料金 ¥
	資金管理料金 ¥

印刷所
自動車リサイクル促進センター
2009年1月30日発行
事務連絡番号: 03-4431-457

※(D券)料金通知書兼発行者控

リサイクル券番号 XXXX-XXXX-XXXX	支払金額合計 ¥
車台番号 △△△-XXXXXXXXXX	シュレッダーダスト料金 ¥
車名 ○○○	エアバッグ料金 ¥
	フロント料金 ¥
	預報管理料金 ¥
	資金管理料金 ¥

印刷所
自動車リサイクル促進センター
2009年1月30日発行
事務連絡番号: 03-4431-457

注) 上記内容は変更される場合があります

使用済み自動車として解体される自動車は、年間約四百万台程度あり、この中には再利用できる有用金属や部品等が含まれております。自動車リサイクル法(使用済み自動車の再資源化等に関する法律)は、再利用が可能なものを再活用し、シュレッダーダストを低減し、ひっ迫する産業廃棄物最終処分場の処理量を少しでも減少させようとするものです。

これには、一つの省庁だけでは処理できない問題もありますので、経済産業省・環境省さらには、国土交通省が連携をとりながら、事業を進め、平成十四年七月にこの法律が成立しました。

自動車メーカー・自動車販売店・自動車整備事業者・自動車解体事業者・破砕事業者が、平成十七年一月一日の施

行に向けて、それぞれの役割分担について勉強を行ってまいります。

自動車の所有者の皆さまには、家電製品と同様にリサイクル料金のご負担をお願いすることとなりますが、この料

山梨県軽自動車協会

自動車リサイクル法が 来年1月からスタート

現在使用中の自動車につきましては、平成十七年一月一日以降、最初の車検を受ける際に、その料金を自動車リサイクル促進センターにお支払いいただくこととなります。

入っているの代行等は、自動車販売店・自動車整備事業者等が行ってくれることとなっておりますので、その際は、最寄りの事業所等にご相談ください。

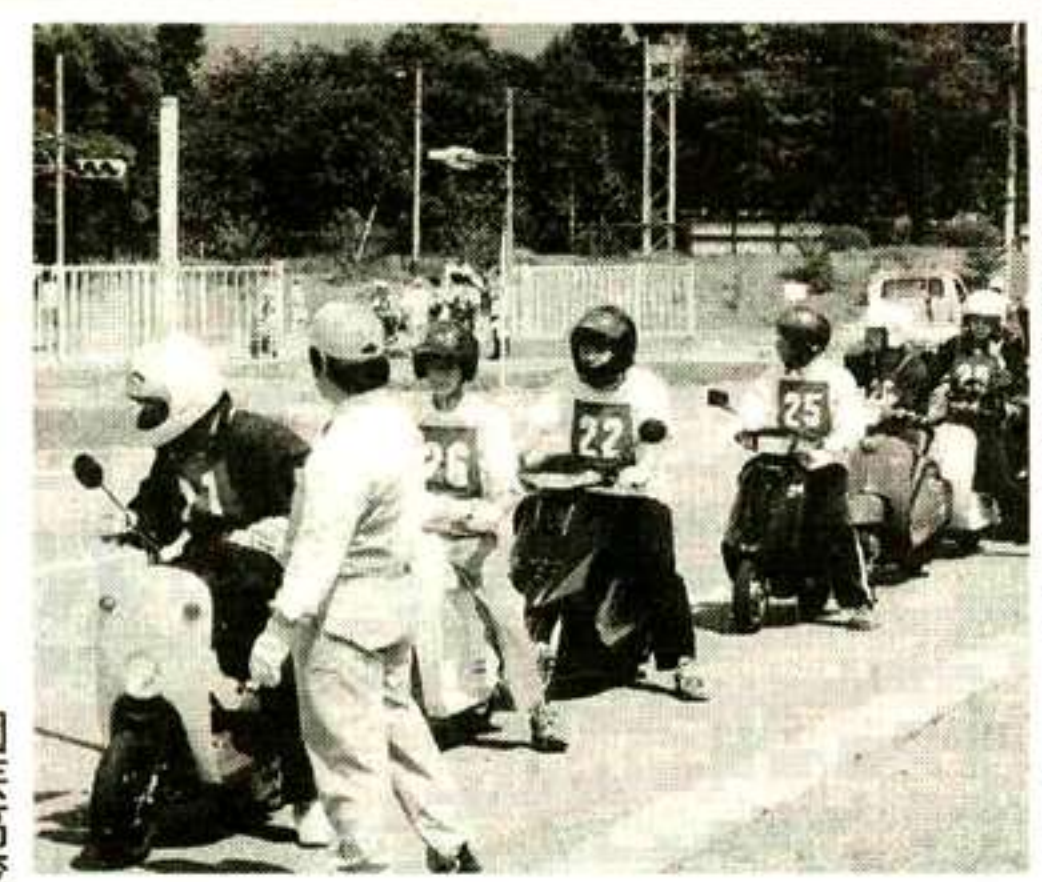
また、リサイクル料金を納入したことの証明書であるリサイクル券は、左の写真のような様式です。

なお二輪車(原付自転車を含む)は、この法律の適用除外となっておりますので、全国軽自動車協会連合会では、二輪車リサイクルシステムの自主取り組みをするべく作業を進め、現在、全国の二輪車販売店約一万五千店を対象に説明会を開催しております。

※詳細については、自動車リサイクルシステムコンタクトセンター、電話03・5673・7396にお問い合わせください。

二輪車事故防止で指導者講習

高校教師65人が実践特訓



山梨県教育委員会、山梨県交通安全協会、山梨県二輪車大型機械研修場(運転訓練コース)で、高校交通安全担当者講習会と審査会を開きました。

この審査会は、学校での活動を通じて生徒達に二輪車の安全指導が効果的に推進できるように開いたもので、今回で九回目となります。

普段は指導の立場にある先生方もこの日は真剣そのものでした。

★各種の免許(大型・普通・大特・けん引の各第一種、第二種免許及び普通二輪免許)の取得ができます。

★早朝・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

南アルプス市野牛島1828
(免許センター内)
TEL(055)285-0752

自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 研修のご案内

安全運転中央研修所の特色

- 平成3年5月に開所した、世界でもトップレベルの総合的な安全運転教育施設であり、安全運転の実践的かつ専門的な技能・知識について体験研修を行います。
- 一般道では試すことのできない緊急制動・緊急回避、危険の予測等様々な研修を行います。
- 運転技能に熟練した実技教官、運転理論に精通した理論教官によって、実技と理論が一体となった総合的な研修を行います。

世界最高水準の実践的な教育施設です
事故を回避できる優れた危険予測能力が見につきます
雨天、悪路などの危険な走行をリアルに体験
研修を受ける目的にあわせて
〈あなたも一度、体験研修を受けてみませんか〉
多種の研修課程の中からお選びください

研修課程名	日数	研修料(消費税込み)		
		二輪車	普通車	大型車
一般緊急自動車運転技能者	4		82,000	
消防・救急緊急自動車運転技能者	4		82,000	
貨物自動車運転者	4		79,500	99,000
旅客自動車運転者(バス)	4			100,500
安全運転管理者	4		78,500	
安全運転実技指導員	5		101,500	
安全運転実技指導員	5		97,000	
青少年運転指導者	4	81,000	76,500	
一般・企業運転者	1	20,500	18,500	
	2	40,500	38,000	
	3		51,000	
	4		79,500	
青少年運転者	1	8,500	8,500	
	2	20,500	21,000	



ハイドロプレーニング現象の研修風景

☆ 研修の申込先・問い合わせ
自動車安全運転センター山梨県事務所
〒400-0205 ・所在地 山梨県南アルプス市野牛島1828番地
・電話 (055) 285-2345
・FAX (055) 285-2951

中学生・高校生・高齢者など、自転車やバイクを日常的に使用している方からのご意見を募集します。ふるって投稿をお願いします。

最近、自転車やバイクのマナーの低下は著しく、他の道路利用者に多くの迷惑を及ぼしているばかりか、交通事故の原因ともなっております。このようなマナーの低下は、自転車やバイクの利用者の意識がまだまだ歩行者の延長線上にあるまま、道路交通の場に入っているからだといわれております。

自転車やバイク マナーアップを

こうした情勢を踏まえて、自転車やバイクのマナーの向上を目指すための諸対策について広くご意見をうかがい、効果的な意見については、あらゆる広報媒体を活用して広く利用者に呼びかけ、安全で快適な交通社会の実現を図っていくこととしております。

募集要項は次の通りです。
●募集期間 平成16年10月1日から11月30日まで(当日消印有効)

●テーマ ①自転車のマナーアップ対策について体験を通じて感じたことなどについての提言
②バイクのマナーアップ対策について体験を通じて感じたことなどについての提言
●応募方法 ①自転車のマナーアップの部 400字詰原稿用紙3枚以内。提言には内容にふさわしい題名をつけ、応募区分、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、学生の場合は学校名、電話番号

職業、学生の場合は学校名、電話番号を明記。
③応募作品の著作権等一切は主催者に帰属するものとしたします。
●送り先 ①〒4000100 甲府市下飯田二丁目一三の二三、財団法人山梨県交通安全協会
②〒40010035 甲府市飯田三丁目九の三、山梨スズキ販売株式会社
主権 財団法人山梨県交通安全協会
協賛 山梨スズキ販売株式会社
後援 山梨県・山梨県警察・山梨県教育委員会・山日YSグループ

●お問い合わせ先 財団法人山梨県交通安全協会「自転車・バイクマナーアップ対策提言」募集係(電話055・237・7827)

●表彰 平成17年2月開催の交通安全推進県民大会の席上行う

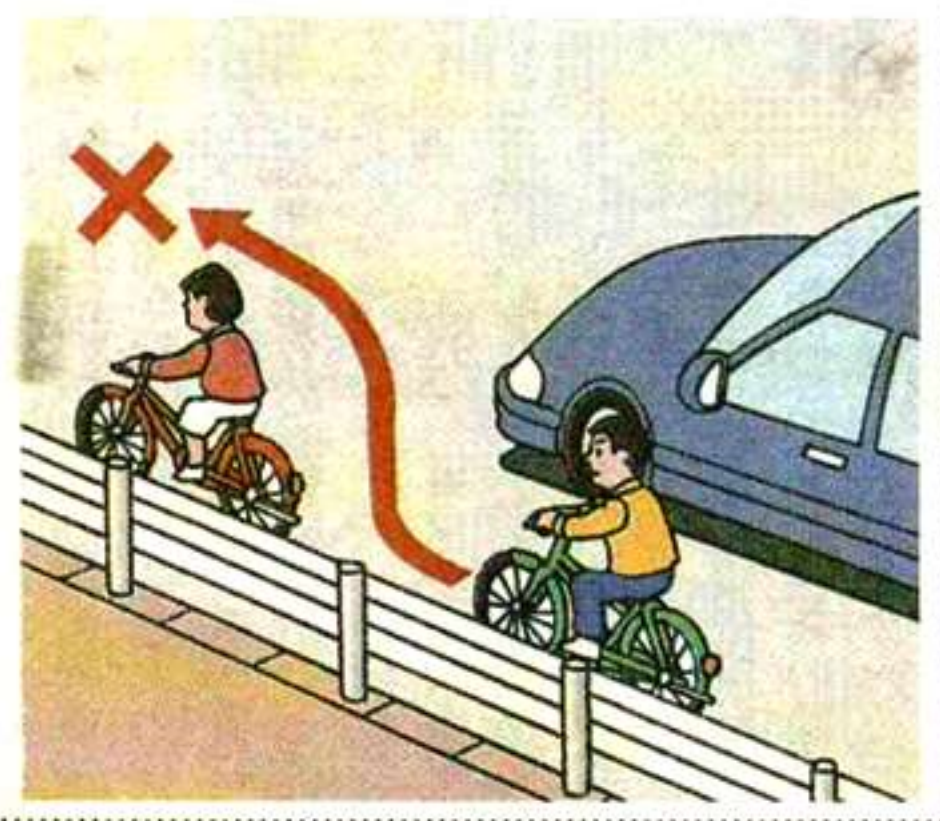
副賞

- ①自転車の部
 - *最優秀賞 高級自転車
 - *優秀賞(二名) デジタルカメラ
 - *佳作 図書券または商品券(五千円)
- ②バイクの部
 - *最優秀賞 スズキチョイノリ(50cc)
 - *優秀賞(二名) デジタルカメラ
 - *佳作 図書券または商品券(五千円)

体験通じて感じた あなたの提言募集

スズキチョイノリや自転車など豪華副賞

やめようこんな乗り方



シートベルトとチャイルドシートを忘れずに、スピードは控えめに安全運転。 小さなクルマ、大きな未来。 SUZUKI

山梨スズキは、バイクと自転車の マナーアップ対策に協賛しています



スズキ製品のお求めは県下お近くの マークの看板のお店へ

山梨スズキ販売(株)

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| 本社 | 社/甲府市飯田3-9-3 | ☎055(224)2121 |
| 富士吉田営業所 | 富士河口湖町船津4630 | ☎0555(73)3900 |
| スズキワールド昭和 | 甲府市徳行3-13-13 | ☎055(231)1441 |
| スズキワールド春日屋 | 春日居町鎮目431 | ☎0553(26)4023 |
| インフォメーション富士見 | 甲府市富士見1-4-34 | ☎055(254)8820 |
| インフォメーション塩山 | 塩山市下於曽1598-1 | ☎0553(33)7331 |